

令和2年度第2回全国健康保険協会滋賀支部評議会

開催日時：令和2年10月20日（火）14：00～

開催場所：滋賀ビル9階会議室（比叡の間）

出席者：安西評議員、海老評議員、杉江評議員、田端評議員、日爪評議員、
廣瀬評議員、山中評議員、山本評議員

欠席者：佐倉評議員（五十音順）

事務局：西田支部長、阿川部長、袴田部長、脇之菌グループ長、潟渕グループ長、
瀬戸グループ長、角川グループ長、田中グループ長補佐、
岡本グループ長補佐、竹内グループ長補佐

傍聴者：1名

- 議 事：1. 令和3年度保険料率に関する論点について
2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法について
3. 保険者機能強化アクションプラン（第4期）の検証結果、および
保険者機能強化アクションプラン（第5期）の概要（案）について
4. 令和3年度滋賀支部事業計画の主な重点施策について
5. 令和3年度支部保険者機能強化予算（案）について
6. 令和2年度支部保険者機能強化予算補正予算（案）について
7. 支部事務室の整備について

議題1. 令和3年度保険料率に関する論点について

議題1について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【議長】

事務局から説明のあった令和3年度保険料率に関する論点は2つ、平均保険料率自体の両立の設定と、料率変更の時期についてであった。これらの論点につき、ご意見ご質問をお願いします。

【事業主代表】

資料を見れば保険料を下げるということはあるし現状維持しかないのだろうと思えてくる。しかし、コロナ禍のことなどを意識すれば、保険料率は現状維持とする代わりに協会からの暖かいメッセージとなるような支援策などがあってしかるべき。そういった策がないと、準備金残高が法定水準を優に超えている現状を加入者に説明できないのではないか。

(事務局)

保険料については、納付猶予や標準報酬月額変更の特例など、厚生年金保険料などと同様の措置がとられていることはご承知願いたい。

【事業主代表】

健康保険を次の社会に繋げてゆくためにも保険料率の引き下げはあり得ないのだろうと思っている。一方で問題だと思うのは、準備金というものはどのくらい必要なのか、準備金の適正規模はどのくらいなのかという議論が存在しないということではないだろうか。

(事務局)

提起いただいた問題については、本部に報告させていただく。

【学識経験者】

令和4年以降の「被用者保険の適用拡大」の影響は事業主側にもかなり大きいと思われるが、シミュレーションに反映されているか。

(事務局)

反映されている。

【議長】

令和3年度保険料率 10%を保つという点について異論はない、ということによろしいか。

【全評議員】

異論はない。

【議長】

また、保険料率変更の時期も4月納付分からということで異論はないか。

【全評議員】

異論はない。

【議長】

ただし、準備金が積み上がってきていることについての意見が出ている。

もうそろそろ「積み上げておかないと後々大変なことになる」という言い方ではなく、どうやったら積み上げたものを加入者等へお返しできるのか、例えば、コロナのような突発的な予測不可能の事態にも準備金がこれだけあったから余裕をもって対応できましたとか、そういった形の丁寧な説明が必要になってくるのではないか、こうした説明を是非お願いしたい。これは評議会の意見として本部へお伝え願いたい。

(事務局)

承知した。

議題2. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法について

議題2について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【議長】

やはり論点は2つ。予定通りにインセンティブ分の保険料率を0.007%に引き上げること、もう一つが、令和元年度のインセンティブ制度に関する実績評価を新型コロナウイルスの影響を考慮して一部変更するという事。それでは意見等をお願いします。

【事業主代表】

0.007%への変更というのは保険料の基本ベースが上がるという意味でもある。コロナの影響で苦しんでいる企業が多い中、基本ベースの引き上げを行ってよいのだろうか。日本経済が回復してくるまで1~2年は0.004%への据え置きでよいという考えもあるのではないか。参考意見として述べた。

【議長】

事務局はこうしたご意見を本部にお伝え願いたい。

(事務局)

承知した。

【議長】

インセンティブ分の保険料率を0.007%引き上げることに異議はない、ということではよろしいか。

【全評議員】

異議なし。

【議長】

令和元年度のインセンティブ制度に関する実績評価の〈指標1〉～〈指標5〉について事務局の提案通りの評価方法とする、ということによろしいか。

【全評議員】

異議なし。

**議題3. 保険者機能強化アクションプラン（第4期）の検証結果、および
保険者機能強化アクションプラン（第5期）の概要（案）について**

議題3について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【議長】

事務局からの説明について、意見等をお願いする。

【事業主代表】

第5期における取組、組織運営体制関係の中に「システム刷新」という項目がある。デジタル庁創設など国の動きとよく連携できるよう、本部へも要望して行ってほしい。

（事務局）

承知した。

【学識経験者】

コロナ禍で「新しい生活様式」が推奨されている中で、例えばではあるけれども、リモート検診であるとか、そういったアイデアが第5期の案に文言として表れていないのは寂しい。

【事業主代表】

第4期を引き継ぐ第5期なのだから、大きく変わるものでもないと思う。けれど、新型コロナの影響が令和2年で終息するとも思えない。第5期の計画にコロナのことが全く反映されていないというのはいかがなものか。

【議長】

全国の保険者のコロナ禍での対応に関する情報を是非とも収集していただきたい。そういった情報の報告と、できる範囲で構わないので、次期アクションプランへの反映をお

願いたい。

(事務局)

承知した

【議長】

他に意見等はないか。

<意見等なし>

議題4. 令和3年度滋賀支部事業計画の主な重点施策について

議題4. について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【議長】

事務局から説明のあった令和3年度滋賀支部事業計画の主な重点施策について意見等願います。

【学識経験者】

分類上(新)と表記されていて具体的施策が書かれていない部分があるが、これはなぜか。

(事務局)

協会全体での計画が定まらないので、支部で具体策の内容を入れることが難しい。11月以降の運営委員会で本部が示すことになっているので、早ければ12月、遅くとも来年1月の評議会では支部の具体策をお示しできる。

【事業主代表】

来年度の重点施策ということなので、今までの施策の流れをどのように踏まえているのかということがよく分かる資料作りを心掛けてほしい。

(事務局)

承知した。

【議長】

他にご意見等なければ、次の議題に移りたい。

議題 5. 令和 3 年度支部保険者機能強化予算（案）について

議題 5 について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【学識経験者】

事業計画が完成していない中で予算云々はなかなか議論できない。

【議長】

他の評議員も同意見ならば、この議題は次回以降の評議会で採り上げることにして、次の議題に移りたい。

【評議員一同】

異議なし。

議題 6. 令和 2 年度支部保険者機能強化予算補正予算（案）について

議題 6 について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【議長】

補正予算案についてご意見等お願いしたい。

【学識経験者】

コロナ禍で事業計画を練り直したのは分かるが、結局「紙媒体」や「電話」という言葉が出てくるのが残念だ。もっと WEB 等の活用を考えてほしい。

【議長】

もうひとひねり、コロナ禍の乗り越えを意識した内容であってほしかったというご意見だと思う。他にご意見等なければ次の議題に移りたい。

議論 7. 支部事務室の整備について

議題 7 について事務局より資料に基づいて説明を行った。

【議長】

ご質問等なければ、本件について了承ということでよろしいか。

【評議員一同】

異議なし

【議長】 以上で審議を終了する。